

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園いずみ中央

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

・全体的な計画は、本社から提供されたものを地域の状況や、自園の行事を盛り込みながら作成している。年度末にはにじいろの保育の自己評価を行い、振り返りをして次年度の計画に生かしている。
 ・法人がめざす子どもの姿をもとに、各法令や法人の方針・保育所の理念や方針、目標に基づいて作成している。それをもとに、前年度の子どもの様子や家庭の状況、地域の実態などを考慮して全体の年間保育指導計画を全職員が参加して次年度の計画を作成し、各クラスについては養護と教育の両面から1歳から6歳までの年間保育指導計画を立てている。さらに、子ども一人ひとりの発育状況をもとに指導計画を検証して、月間指導計画、および週間指導計画である「週案」に落とし込んでいる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

・各クラス毎に適切な温度・湿度になるように適宜環境を整えている。また、午睡時には室内カーテンを用いて、明るさを調整している。寝具は定期的な布団乾燥、年度末の布団交換、毎週末のシーツ交換などによって日常的に衛生を保っている。規定の濃度の消毒液で室内外の清掃、消毒を行っている。
 ・テーブルや棚、ロッカーなどでコーナーを作り、子どもが好きな遊びを選べるようにしている。給食では、子ども自身が食べる場所を選択できるようにしている。個別のトイレマットを用意して、子どもがパンツ・オムツを座って安定した姿勢で履きやすいように配慮している。手洗い場では手の洗い方のイラストを貼りだし、楽しみながら手洗いが出来るよう配慮している。トイレ使用の際にトイレから尿がはみ出してもすぐ清掃、消毒できるように消毒液や雑巾を常備している。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
-----------------------------------------------------	---

<コメント>

・子ども一人ひとりの個人情報や発達記録を綴じ込んだ個別の児童票ファイルを設けており、施錠できる書庫に保管して何時でも閲覧できるようにしている。子ども一人ひとりの性格をしっかり把握し、気持ちの表現ができるよう丁寧に関わりを持つことを心がけ、時間・場所・相手など変化させ、気持ちをゆっくりと聞き共感できるようにしている。子どもの表情や仕草をくみ取ったり、目や指差して伝えようとする姿をキャッチし言葉にして共感している。
 ・年齢や個別に応じた言葉づかい、話したり歌ったりする速さなどを考慮することを心がけている。子どもへの言葉かけや接し方については、保育ガイドの読み合わせによって職員間で共有している。ケガやトラブルなどに繋がる際には制止させる言葉を使用し、職員はどのような伝え方が適切であるかを常に考え、場合によっては主任や園長に相談するようにしている。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
-----------------------------------------------------------	---

<コメント>

・基本的な生活習慣の習得にあたっては、年齢や個々の発達に合わせて援助している。排泄では、個別のマットを用意し、周囲の危険がない場所に誘導して、その上で座ってオムツを履くようにする。パンツ移行期には、布パンツまたはオムツを履くかの選択をできるようにするなど、自分でやろうとする気持ちや子どもの主体性を尊重している。
 ・一日の活動ではバランスに配慮しており、戸外では適宜休息する時間を設けたり、午睡で眠れない子には無理に寝かすのではなく布団で横になって体を休めるように促したりしている。また、絵本を通して、手を洗う・着替える・歯を磨くなど一つひとつの生活習慣について意味のあることを伝えている。看護師の手洗い指導をはじめ、5歳児は歯科健診の際に歯科衛生士からの歯磨き指導（赤染め）を行い、磨き残しが視覚的にわかり、意欲につながるようにしている。

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭遊びでは、水やりや観察を通して植物への興味や関心を持てるようにしたり、砂遊びや水遊びなど楽しめるようにしている。また、0歳児から5歳児が関わられる合同保育では、年上の子が年下の子の世話をしたり、年下の子が上の子に憧れを持てるような場を作っている。特に幼児クラスでは、パーティーの開催によって日常的に異年齢で関わる機会を設けている。 ・幼児クラスでは当番活動によって、やり遂げる力や達成感を育む機会としている。5歳児クラスでは行事の準備などを通じて、協力し合う場を設けている。散歩では交通ルールの確認や、行政主催の交通安全教室への参加によって、話を聞く姿勢や挨拶の大切さを伝えている。 ・生き物の飼育や季節の花を育てるなどによって、身近に自然や生き物に関わるような環境作り図鑑で確認できるようにしている。さらに、日頃の保育の中で制作や歌、楽器や体操など表現活動を多く取り入れている。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事、遊び、睡眠などに配慮した環境設定に取り組んでおり、1日を通じて安全に楽しく過ごせるような雰囲気作りを心がけている。常に優しく触れたり話しかけたりしながら、食事介助やオムツ交換、睡眠、遊びを援助している。また、子どもの表情から気持ちを汲み取り、応答的な関わりを努めるとともに、子どもの目線の高さに玩具を置き、いつでも手に取れるようにしている。 ・秋頃からは散歩に出かけ、園外の様子を楽しめるように働きかけている。食事では複数の形状のスプーンを用意して、子ども一人ひとりに合わせた形状を選択できるようにしている。さらに、指先を使った遊び、体を使った遊び、ふれあい遊び、感触遊びなど個々の発達に合わせた遊びを提供し、連絡帳アプリや面談・降園時の伝達などで、家庭と連携して発育を促すことにしている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣類やオムツの着脱・排泄・食事などが自分でできるように見守り、「できた」と感じて自信や意欲に繋がるような声かけや援助に取り組んでいる。コーナー活動等では複数の玩具や素材を提供し、自分で選択して遊びに打ち込めるような環境設定をしている。年齢や個々の発達を理解しながら、友達との関わりを仲立ちしたり、見守ったりしている。公園などでは遊ぶ前に危険物がいないか確認し、自ら探索できるように自由遊びも取り入れている。 ・看護師は日常的に一緒に遊んだり、健康観察や身体測定を行ったりして、関わりを持てるようにしている。連絡帳アプリや懇談会、個人面談、登降園時などを通じて保護者と連携を図っている。さらに、早朝や夕方の合同保育では、異年齢児との遊びや関わりを持てるように働きかけている。子どもの気持ちを十分に受容し、個々に合わせた話し方や誘い方を行うようにしている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児組は日常的に異年齢での保育活動が多くなり、その中で年齢や発達に応じて保育内容を検討し実践している。「こうしたい」という子どもの言葉に耳を傾けながら気持ちを受け止め、遊びが発展できるように、仲のいい子だけでなく、興味や関心に合わせているいろいろな友達と関わりが持てるように援助している。同じ目的・目標に向かっていくことを「楽しい」と思えるような活動を考え、実践していくようにしている。 ・行事では想像を膨らませて楽しんだり、言葉の面白さや美しさに気付くような活動を行い、5歳児は当番活動を通して質問、応答、伝言など、自分の意見を言葉で表現できるよう取り組んでいる。また、就学に向けて小学校の教諭と情報交換の機会を設けて児童要録を作成し、小学校へ送付している。保護者へは玄関内所定の位置に活動記録の掲示をして活動内容を伝えたり、ブログを用いて保育園での様子を発信したりして連携を図っている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況によってベビーカーの使用や椅子の形状を変化させている。個別の指導計画を作成し、子どもの状況に応じた保育になっているかどうかを、担任や担当職員、幼児リーダー、主任、園長などが話し合いながら進めている。 ・担任や担当職員が見守りながら、同年齢・異年齢の友達との関わりを持って共に成長できるようにしている。日々の様子は連絡帳や登降園時の会話口頭などで保護者との連携を図り、希望があれば個人面談の機会も設けている。医療機関や専門機関などの情報や所見は、保護者を通じて把握し助言を受けている。心理巡回の訪問時には助言をもらい、その内容をまとめた書類を必要に応じて共有して保育に反映させている。さらに研修で学んだ知識については職員会議等で報告し、職員間で共有できるようにしている。クラス懇談会では障害のある子どもの保護者から話をするなどによって、他の保護者へ理解を求める機会などを設けている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもについては、年齢に合わせて落ち着いて過ごせるような環境を整え、自分の居場所を見つけて静かに過ごすこともできるように配慮している。また、スキンシップを図りながら不安な気持ちに寄り添うようにしており、状況に応じて少人数や1人で過ごせる空間を作っている。 ・朝夕の合同保育では、安心して楽しく過ごせるように子どもに合った玩具を出したり、コーナー分けをしたりしている。また、関わりの中で「思いやりの気持ち」や「優しい気持ち」を育めるようにしている。延長保育では補食を提供し帰宅後の夕飯時間まで空腹感がなく過ごせるようにしている。長時間ノートやミーティングノートなどを使用して職員間の引継ぎを行い、日中の保育や次の合同保育に活かすようにしている。登降園時には直接保育士が保護者と話す時間を持ち、家庭での様子を聞き取って園での様子を伝え、さらに連絡帳アプリでも一日の様子を伝えている。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の中に小学校との連携や就学に関する項目を設けており、5歳児の年間計画に「小学校教育への円滑な接続」を組み入れ、計画にもとづいて4期に分けて進めていけるように立案し実践につなげている。秋頃に小学校見学の機会を設けており、小学生との交流を通して子どもが就学に向けて見通しが持てるようにしている。さらに、小学生との交流で得たことなどについても登降園時に保護者に伝え連携を図っている。 ・年長児実務者会議や年長児担当者会議において交流の日程を決めたり、研修に参加したりしている。5歳児担任は就学前に就学先の小学校教諭と情報共有会に出席して連携を図っている。保育所児童保育要録は5歳児担任、主任、園長などの話し合いのもとに作成し、就学先小学校へ送付する流れとしている。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画に基づいて、看護師を中心に子どもの健康管理に取り組んでいる。長時間ノートやミーティングノートに健康状態に関する情報を記載し、全職員で共有できるようにしている。また、保健日誌や児童票に掲載されている子どもの健康に関する情報についても会議等を通じて共有し、必要に応じてそれらの書式(情報)を職員が閲覧できるようにしている。 ・入園説明会では健康管理についての園の取り組みを保護者に説明している。また、SIDS対策では午睡チェック表を用い、いつでも確認できるように各部屋にSIDS予防マニュアルを掲示している。さらに、園内の掲示板や懇談会で資料を配布したり、園見学にてSIDSについての説明を行ったりして周知に努めている。子どもの体調やケガについては、保護者に状況を丁寧に説明しており、受診が必要な場合は本社に連絡して事故報告書を提出し、職員で原因や今後の対策を講じている。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果はクラス担任をはじめ看護師も記録を残してファイルで管理し、職員がいつでも共有出来るようにしている。また、健診時に医師に聞きたい事や質問などを受付けており、事前に医師に伝えて健診時には医師から質問に対する回答などを含め「けんこうのきろく」に結果を記入して保護者に伝えている。 ・歯科衛生士の歯磨き指導や看護師の手洗い指導、絵本を通して「健康の大切さ」「健診の必要性」「健康に過ごすにはどうすればいいか」を知るきっかけを作っている。事前に手紙を配布して、保護者から検査する医師へ質問が出来るようにしている。 ・看護師による歯磨きの指導などの機会を設けており、日常の保育の中でも手洗いやうがいを通して健康の大切さ病気の予防方法について伝えるようにしている。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では毎月アレルギーチェック表をもとに保護者と栄養士、担任、園長などが情報を共有し、適切な対応ができるようにしている。配膳の際も栄養士、配膳をする職員、園長のトリプルチェックを行っている。また、「アレルギー疾患生活管理指導票」(行政資料)を年1回かかりつけ医が作成して保護者に提出し、この資料をもとに園での対応を決めている。また、「アレルギー食提供における一日の流れフロー」を各保育室に掲示して、適切に対応できるようにしている。 ・アレルギーに関する研修に職員を参加させ、職員会議等で研修報告を実施して職員間で共有できるようにしている。また、アレルギー児が疎外感を持たないように他児との相違に配慮するとともに、子どもには目で見えるように食器やトレーの色を変えて提供している。さらに、保護者への情報提供を充実させることを目指している。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画と年間食育計画をもとに、食事や食育に関する保育計画を立案している。日々食前には歌を歌って楽しい雰囲気作りに取り組んだり、席は決めずに好きな友だちと食べられるようにしたりしている。発達や子どもの意欲に合わせて食具や食材を提供したり、持ちやすさや耐熱性を考えた食器を使用しており、0歳児は食材をすくいやすいスプーンを使用している。</p> <p>・食育の一環として野菜栽培によって苦手な物でも食べられるよう促したり、野菜の絵本を通して楽しく身近に感じられるようにしたり、食に関する絵本や紙芝居なども取り入れている。また、三色食品群をカテゴリー化し、目で見て分かるようにイラストを使って伝えている。給食日よりでは人気のレシピを掲載し、家庭と連携しながら発達に合わせた食事が出来るようにしている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・登降園時の会話や連絡帳などを通じて保護者から食事量を把握したり、園では食事の様子から好き嫌いを把握したりしている。給食日記には、喫食や残菜を記録し、日々の検食の中で味の感想を検食日記に記載して献立に反映できるようにしている。また、季節の旬のものを取り入れたり、七夕やハロウィンなどの行事食は、目で見て楽しめるように工夫したりしている。さらに、地域の食文化を取り入れることを現在検討している。</p> <p>・毎月開催している給食会議や下膳の際には、栄養士や調理師が子どもの食事の様子を報告し共有できるようにしている。また、清潔維持については、清掃管理表や調乳室に調乳室チェック表を設置して管理したり、厨房のグリストラップの清掃は一週間単位で行うことにしている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・日常的には登降園時の会話をはじめ連絡帳アプリなどによって、その日の出来事や伝達すべきことを伝えたり、家庭での様子を伝えてもらったりして、子どもの情報共有に取り組んでいる。また、保護者懇談会では説明する内容をレジュメにしておき、参加した保護者に配布することになっている。欠席者にはレジュメに懇談会の内容を簡単に書き入れて配布している。</p> <p>・各クラスのその日の活動の様子は玄関内に掲示して保護者に伝え、活動の様子を撮影して廊下に掲示したりなど、保護者が分かりやすいよう工夫しているが、さらに頻度を向上させることを目指している。園で把握した家庭の状況や保護者からの連絡事項などは、児童票ファイルや面談記録に記録して書庫に保管している。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・登降園時の会話を通じて保護者とコミュニケーションを図り、苦情対応の掲示やすまいるボックス（意見箱）を設置して、保護者からの相談や意見に応じる体制を整えている。保護者の個人面談は随時行っており、都度相談には丁寧に対応することを心がけ、また、個人面談の内容は記録に残し職員間で共有できるようにしている。</p> <p>・入園前に面談をして、各保護者の就労に合わせた保育時間を決定している。個人面談では記録表に事前に伝えたいことをクラスで共有し記入している。相談を受けた内容は園長や主任などに伝え、助言を受けられるようにしている。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・受け入れ時の視診や着替えなどを通じて子どもの体の状態を観察しており、子どもの様子や皮膚の状態、不明なケガ等がある場合は園長に報告し、必要に応じて写真を個人の児童票ファイルに保管している。さらに、ミーティングノート等によって全職員が共有し、登降園時に様子を聞いたり、話しかけたりして把握に努めている。必要に応じて、保護者と相談して保育時間を延長するなど個別の対応を工夫している。</p> <p>・「保育ガイド」の虐待への対応フローを読み合わせて周知を図り、虐待等が疑われる時には十分な情報収集をしたうえで、行政や専門機関と連携して対処することになっている。重要事項説明書や法人マニュアルに（保育ガイド）には虐待や育児困難などが疑われる際の対応を明記しており、職員の知識をさらに深めるために、それらの読み合わせをする機会（園内研修）を充実させることを目指している。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・法人共通の「成長支援」によって、職員自らの課題を考え目標を立案し、その振り返りを踏まえて次期の目標を立てることを促している。年度末、期末、月末、週末、行事後などを通じて振り返りや反省、評価などによって見直し、向上に努めている。子ども一人ひとりの成長の過程を理解したうえで、結果に加え子どもの心の育ちや意欲、家庭環境などにも配慮しながら評価に取り組んでいる。</p> <p>・定期的な園長面談による自己評価に加え、園長や主任、保育士間の関わりを多く持ち、互いの保育や学んできたことを話せる場としている。さらに、クラス会議、乳児会議、幼児会議、職員会議などを通じて、振り返りや自己評価を行い改善や専門性の向上に努めている。</p>	